

南あわじ市職員採用試験案内

(令和8年10月～令和9年4月1日採用)



受付期間 令和8年4月1日(水)～5月15日(金)
試験日(1次) 令和8年6月7日(日)

南あわじ市総務部 総務課

〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1
TEL (0799) 43-5001 (直通)

1 採用職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	10名	次の条件をいずれも満たす人 (1) 昭和62年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた人 (2) 高等学校を卒業した人
一般行政職 (障害者枠)	若干名	次の条件をいずれも満たす人 (1) 昭和62年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた人 (2) 高等学校を卒業した人(高等学校に準ずる教育機関を含む) (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人
一般行政職 (経験者採用)	5名	次の条件をいずれも満たす人 (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた人 (2) 高等学校を卒業し、申込時点で民間企業等において職務経験(週35時間以上の勤務形態)が通算して3年以上ある人
建築・土木 事務職	若干名	次の(1)及び(2)または(1)及び(3)の条件を満たす人 (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による大学、短大、高等専門学校又は専門学校で建築・土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人 (3) 申込時点で民間企業等における建築又は土木の職に関する正社員等としての職務経験が通算して3年以上ある人

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

※ 採用予定人数は、基準点に達しない場合など成績等により変更することがあります。

※ 受験申込は1職種に限ります。

※ 各職種の受験資格に該当する見込みの人が、採用時点で必要となる要件を満たさない場合は採用できません。

2 試験の日時、内容及び場所

区分	試験日時	内容	場所
1次	6月7日(日) 午前9時30分～	【全職種】 SPI3(能力検査・性格検査)	南あわじ市役所
2次	6月28日(日)	【全職種】 口述試験(面接試験)	
3次	7月26日(日)	【全職種】 口述試験(面接試験)	

※ 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんに関わらず不合格となります。

3 試験結果発表

区分	発表時期(予定)	発表方法
1次	6月中旬まで	(1) 合格者に通知 (2) 合格者の受験番号を南あわじ市役所の掲示板に掲示 (3) 合格者の受験番号を市ホームページに掲載 ※ 3次試験受験者には、合否に関わらず文書で通知します。
2次	7月初旬まで	
3次	8月初旬まで	

※ 1次試験合格者に対してのみ2次試験を、2次試験合格者に対してのみ3次試験を行います

4 試験結果の開示について

この試験の結果については、書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持って、受験者本人が直接請求して下さい。電話、郵便等による請求はできません。

請求できる人	開示の内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者本人	総合得点及び 総合順位	合格発表の日 から1ヶ月間	南あわじ市役所本館3階総務課

5 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用日は、令和8年10月～令和9年4月の間で相談のうえ決定させていただきます。
※経験者採用は10月、卒業見込の方は令和9年4月採用を想定

6 受験の申込方法

下の2次元コードまたはURLにより接続する株式会社パブリックコネクトのウェブサイトから申込を進めてください。

申込期間は、令和8年4月1日（金）から同年5月15日（金）までとしています。



【URL: <https://public-connect.jp/employer/1373>】

7 給与

- (1) 採用された場合の標準的な初任給月額は、次のとおりです。
短大卒：216,500円 大学卒：232,000円
※ この金額は令和7年4月1日現在の条例をもとに算定しています。
※ 上記の給料月額はあくまでも目安です。初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により算定します。
- (2) 諸手当は、扶養手当、地域手当（4%）、通勤手当、期末・勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

8 過去の試験実施結果

職種	実施年度	申込者 (人)	受験者 (人)	1次合格者 (人)	2次合格者 (人)	最終合格者 (人)	競争率
一般行政職	R7	61	32	21	12	7	4.6
	R7①	29	18	11	3		6.0
	R6	49	25	25	16	6	4.2
	R6①	50	34	20	7		4.9
	R6②	39	33	14	4		8.3
	R5	38	27	22	14	9	3.0
	R5①	31	29	15	5		5.8
	R4	60	46	30	21	10	4.6
一般行政職 (障害者枠)	R7	2	1	—	—	—	—
	R6	2	2	2	1		2.0
農政事務職	R5	2	2	2	2	2	1.0
	R4	2	2	0	0	0	—
建築・土木事務職	R7	0	—	—	—	—	—
	R7①	2	2	1	0		—
	R6	1	1	1	0	—	—
	R6①	1	1	0	—		—
	R6②	1	1	1	1		1.0
	R5	0	—	—	—	—	—
	R5①	3	3	0	0	0	—
R4	2	1	1	1	1	2.0	
保健師	R5	3	3	3	2	2	1.5
保育士	R7	5	5	2	1	1	5.0
	R6	6	6	6	5	2	3.0
	R5	7	6	5	4	3	2.0
	R4	10	10	9	6	4	2.5

※ 実施年度欄に①と記載があるものは、実施年度の10月採用として行ったもので、その他は、すべて実施年度の翌年4月1日採用として行ったものです。R6年度のみ4月1日採用を2回実施(②と記載)